

第4回札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：2023年10月18日（水）午前10時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 12階 5号会議室

1. 開 会

●平本委員長

それでは、今年度第4回の行政評価委員会を開催いたします。

開催に当たりまして、事務局よりご連絡事項等がございますので、よろしくお願いたします。

●推進課長

本日は、谷口委員から、欠席の旨、ご連絡をいただいております。

なお、谷口委員からは、事前にご意見を頂戴しておりますので、ご審議の際にご意見も都度ご説明させていただきます。よろしくお願いたします。

2. 議 事

●平本委員長

それでは、早速ですが、議事を進めたいと思います。

お手元の次第にございますとおり、本日の議事は、外部評価報告書（案）についての1件でございます。

前回の第3回委員会におきまして、外部評価対象となった各事業に指摘事項の検討をいたしまして、ご議論いただきました。

それを踏まえまして、現時点での報告書案を作成していただいておりますので、これに沿いまして事務局よりご説明いただきたいと思います。

●推進課長

それでは、お手元の外部評価報告書に基づいてご説明をさせていただきます。

おめくりいただいて、目次のところをご覧ください。

2章構成でございますが、第1章は、外部評価の概要ということで評価制度の概要等々を記載しております。第2章が外部評価の結果と課題提起で、1が個別の各事業の評価結果の概要を記載しております。2として、今回、施設関係を多く評価対象として取り上げたこともあり、施設評価において共通すべき指摘事項をまとめて掲載していくというスタイルを取っております。

以上が全体の概要でございますが、今日は、文量が長いので、まず、第1章と第2章の1の評価対象事業のうちの前半部分を一括でご審議していただいて、後半の施設関係プラス2の市が保有する公共施設の評価について、後ほどご審議をいただきたいと思います。

それでは、第1章から、順次、ご説明をさせていただきます。

第1章は外部評価の概要で、ここでは、外部評価の取組概要や評価対象事業の選定方法等を記載しております。

1点補足でございますが、中段に図が掲載されております。例年、行政評価委員会の取組とともに、下のほうにある市民参加の取組というものも行っておりました。

これまでは、特に市民目線、市民感覚を踏まえる必要性が高いテーマにおいて、市民参加ワークショップというのを前年度実施しておりましたけれども、昨年度、参加者が実は17名ほどしかいなくて、見直しが必要だろうということで、我々は、今、有効な市民参加手法の在り方を議論しているところでございます。

したがって、ここでは、まだそれが実施できていないということもございまして、評価結果を分かりやすく掲載し、それに対して意見をいただくなど、より有効な手法による実践を行っていただく、と記載しているところでございます。

次に、2番の評価対象事業の選定でございまして。

2ページをご覧くださいますと、今年度、評価対象として行いました8項目13事業を掲載しております。こちらは、ご参考までにというところでございます。

3ページには、評価の流れを記載しております。

今年度の委員会の特徴として、囲みの中の7月31日でございましてけれども、委員会として対象となる施設の一部の視察を行ったことなどを含めて、今回の委員会の審議スケジュールを掲載しております。

それでは、4ページをご覧ください。

ここからがメイン箇所の評価対象事業の評価結果と指摘事項でございまして。

まず、(1)が女性活躍・子育て支援関係でございまして、市民文化局で実施する男女がともに活躍できる環境づくり応援費、経済観光局で実施する女性の多様な働き方支援窓口運営費、子ども未来局で実施する父親による子育て推進費、以上の三つの事業でございまして。

以降の項目も共通でございまして、アの事業の概要として、表形式で事業概要を掲載しているほか、イとして評価の内容、ウとして指摘事項を掲載しております。

事業の概要を飛ばさせていただいて、5ページのイの評価内容をご覧ください。

こちらは、複数の事業を対象としておりますが、ヒアリングや委員会における審議の中心である①に記載しております男女がともに活躍できる環境づくり応援費、いわゆる企業認証制度等を中心とした事業について、まず一括して評価しております。

1段落目、2段落目あたりで事業概要を掲載させていただいた後、3段落目の「現在」というところで、本事業は、企業認証制度の認証取得企業数を活動指標、アウトプットに置き、現在、この認証企業を増やすことに注力されている旨を、また、一番下の行ですけれども、資料を確認させていただくと、建設業が全体の約3割であったり、その次の6ページでございましてけれども、取得が比較的容易なステップ1の企業が約半数を占めるなど、認証取得企業に偏りが見られ、これらの取得企業がどのように女性活躍に貢献しているかの効果分析が十分にできていないということを掲載しております。

したがって、6ページの5行目あたりになりますけれども、まずしっかりと効果検証をしていただくということが先決で、その上で、認証制度自体の在り方、女性活躍推進の在り方について見直しを検討すべき、と記載しております。

その次の段落、「また、本事業では」以降、その3行目あたりですが、ヒアリング時には、認証企業が増えることによって企業の人手不足、優秀な人材の確保、労働生産性向上、男性の長時間労働、女性や役員の増加といったような効果に結びつき、ひいては性別役割分担意識の解消につながるということでしたが、このあたりは、論理的な考察ができていないのではないかとということ、何を指し、どういった事業構築とすべきかの再検討が必要ではないかというようなことを挙げております。

以上が①の事業の評価でございます。

次に、②部署間の連携についてでございます。

今回、三つの事業を対象にしており、3段落目あたりの「その中でも特に」というところでございますが、フォーラムやイベントなど、それぞれ異なる事業目的、子育て部局は子育て支援、女性活躍部局は女性活躍支援という異なる名目の下、結果的には別々の部署で、例えば、家事・育児シェアの動画、父親参加のための動画というような形で同種の事業が実施されていますよねということで、より効率的、効果的な事業執行の検討、改善を絶えず行っていただくことが必要というようなことを記載しております。

これを受けて、6ページ一番下、ウの指摘事項でございます。

まず、男女がともに活躍できる環境づくり応援費につきましては、企業認証制度の実施効果をしっかりと評価・分析した上で、その結果に基づき、例えば、認証企業の更新制度を設けたり、その他のアプローチを行うなど、事業の在り方について検討を行うこと。

なお、女性活躍推進に向けて、あるべき姿と事業内容とが論理的な分析ができていないということもありますので、事業の成果を市民が分かりやすく認識できる指標、例えば、正社員の就業者数といったようなことを設定して、それに基づき市として実施すべき事項の検討、事業効果の検証を行ってくださいということを記載しております。

また、部署間の連携についてでございますが、共同での事業の実施、事業規模の在り方、部署間の連携体制等を検討し、分かりやすく効率的・効果的な執行となるように工夫してくださいと記載しております。

続けて、ご説明をさせていただきます。

女性関係は以上でございます、(2)の交通安全対策費でございます。

こちら、イの評価内容の1段落目、2段落目あたりに事業概要を掲載の上、8ページに移りまして、1段落目では、メイン事業でございます交通安全教室の概要を掲載しております。

昨年度実績は、幼稚園、保育園が最も多く413回、次いで小学校が248回、あとは、老人クラブ81回云々というような形になっております。

次の段落でございますが、本事業の交通安全教室は、小学校以下の子ども、また、高齢者が主要なターゲットということでございますけれども、現状、教室の実施前後の効果分析が行われておらず、教室の実施と事故件数の推移を論理的に分析できていないの

ではないかということに記載しております。

次の段落になりますが、交通安全教室は、3行目あたりに、事業持続可能な事業の運営を見据えていく中で、例年同じ手法を取るのではなく、事故データ等の分析を行って必要な年齢層に必要な教室を手厚く行ったり、あるいは、有益な事業を実施するなどの工夫が必要ではないかということに記載しております。

次の段落、「また、各区において」以降は、委員会でも結構話題になりましたけれども、幼稚園、保育園、小学校の数に差があるにもかかわらず、各区とも全く同一の人員体制であることについても言及をしております。

これが要因で、例えば、幼稚園、保育園においては、施設数が少ない区は年間2回教室が実施できていますが、大規模区は年間1回のみしか行っていないといったようなことも挙げられております。

したがって、最後の段落でございますが、各区において生じている差異を縮小しながら、より効果的に事業を行うため、推進体制を集約し、規模が小さい区は複数校を担当したりするなどの改善を図るべきではないか、また、人件費がほぼ大半の事業費ということでもございますので、各区に設置する職員ポストの在り方を含め、組織体自体のスリム化を検討すべきというふうなことを記載しております。

ウの指摘事項でございますが、これと同様、各区にて実施する交通安全教室について、既存のデータ等の分析を行い、どういった年齢にどのような教室を行うべきか、あるいは、教室以外の手法も含めた事業内容について検討を行い、交通事故の低減に向けて効果的な事業内容としていくこと、また、全市、各区の交通安全委員会の組織体制を見直し、一律の職員配置ではなく、事業の実施規模等、実態に見合った組織体制について、各区の事務局長ポストの在り方も含めて見直しの検討を行うこととしております。

続いて、9ページの(3)の文化振興関係でございます。

文化芸術振興費、さっぽろ天神山アートスタジオ運営管理費、500m美術館運営費の3点でございます。

10ページのイ、①の文化芸術振興費の評価内容についてでございます。

こちらは、いろいろな事業が混ざった事業費でございますが、事業費の多くが六つの団体への補助金の支出ということでございまして、これが評価の中心でございます。

2段落目の3行目あたりですが、現状、平成18年度以降は、同じ6団体への補助金が続いているということで、長期にわたって同一団体に補助金を交付し続けているのかなというところでございます。

したがって、3段落あたりですが、現状ではかなりの長期にわたって同一団体に補助金を交付し続けているので、まず、これらの補助金が札幌の芸術文化振興にどの程度貢献しているのかの検証が必要ではないかということも挙げております。

この検証結果によっては、補助交付団体や補助金の交付額を切り替えていくということを検討すべきというようなことを記載しております。

それから、②のさっぽろ天神山アートスタジオ運営費についてでございます。

こちらは、11ページに移って2行目あたりでございますけれども、規則の文言がございまして、文化芸術活動を行う者に対して創作活動の場を提供するとともに、文化芸術活動を行う者と市民との交流を促進するというような規則でございますが、これに照らすと全ての滞在アーティストと市民との交流を必須としていくべきではないか、現状、そこが必須となっていないということでございましたので、そこはやはり必須としていくべきではないかということ、また、本事業に4,000万円程度を投入する中で、アーティストによる研究創作活動を行うことのみが主体であるならば、そこは費用対効果について市民の納得感を得られないのではないかということに触れております。

その上で、最後のところですが、市民がメリットを享受できる仕組みを構築することも必要であり、施設の在り方も含めた見直しを検討すべきとしております。

次いで、③の500m美術館運営費についてでございます。

1段落目に、本美術館の目的として、気軽に札幌の芸術文化に触れる機会、アート人材の流出抑制、札幌のアートシーンに刺激を与える等々のことを記載しております。

その上で、次の段落でございますけれども、年間1,200万円程度の事業費を要し、費用対効果の面から見ると、これらの目的達成に果たして貢献できる美術館として多くの市民に理解をいただいているかという疑問ではないかということに記載しております。

アンケートで約9割が評価するということでしたが、予算規模を明示した上でアンケートを取るとどうなのだろうということも踏まえた上で、例えば、貸出し型としてアーティスト等々に負担をいただいたり、子どもの作品展示を行ったりするなど、費用対効果を説明して市民に納得していただけるようなものとするよう再設計すべきではないかというようなことを記載しております。

指摘事項でございますが、まず、6団体の補助金について、繰り返しになりますけれども、札幌の文化芸術振興への貢献や市民への成果の還元といった目標設定を行い、事業効果を検証すること、併せて、必要に応じ、補助金交付団体ですとか交付額の切替えを検討することとしております。

さっぽろ天神山アートスタジオについては、市民がメリットを享受するため、滞在アーティストと市民との交流を必ず行うようにすべきこと、また、12ページに移りまして、費用対効果を検証し、施設の在り方を含む見直しを検討することとしております。

500m美術館については、目的に十分貢献しているとは言い難く、費用対効果を含めると市民の納得感が得られないと考えられることから、例えば、貸出し型施設への変更等々の施設用途も含め、在り方を検討することとしております。

次に、(4)の区福祉の相談窓口運営費でございます。

イの評価内容でございますけれども、2段落目で、区役所の実績数を確認すると、令和4年度に最も案内件数が多かったのが人口規模でいくと10区の中で3番目に少ない

南区ということでございまして、これは、人口規模が最も多い北区の約2倍の案内をしているというような結果になってございますので、人口規模や来庁規模との相違があるのではないかとこのことを記載しております。

次の段落に移りまして、本事業は成果指標が設定されていないのですが、やはり、市民の課題解決にどう貢献したかをアウトカムとして示していくべきではないかと記載しております。

さらに次の段落ですが、視察にも行かれましたけれども、全ての区役所に総合案内を受ける窓口を有しているということで、その機能重複の面は見られますよねということでございまして、市民の課題解決に資する役割、機能を検討すべきといったことを挙げております。

ウの指摘事項でございすけれども、これらを踏まえ、案内員によるカウントにばらつきがあること、例えば、待ち時間の解消や市民の申請サポートなどの貢献度を成果指標として設定すべきであり、事業の在り方を見直し、あるべき案内手法について検討すること、また、長期的には、ワンストップで市民の課題解決が担えるような運用というのを総合案内の窓口部署とともに検討することということを記載しております。

続いて、(5)のはり・きゅう・マッサージ施術料助成費でございす。

イの評価内容でございすけれども、2段落目になりますけれども、本事業は、成果指標の設定が定量的に把握困難としているのですが、本事業の意義について、やはり市民に説明責任を十分果たせていないのではないかとこのことを記載しております。

その次の段落でございすけれども、札幌市の65歳以上の人口55万人に対し、申請者が約2,000人程度と、ごく少数の方にのみ受益があるような制度となっていること、また、併せて、申請券を使い切っていない方、1枚も使っていない方も約25%いるということで、実際の利用者の偏在がかなり高く、制度運用面の課題があるのではないかとこのことを記載しております。

次の14ページに移りまして、誰を対象にどのような成果を目指すのかといったようなことが曖昧であり、継続的に事業を実施することについては慎重にならざるを得ないと書いております。

ウの指摘事項でございすけれども、市として事業の効果を発揮できず、また、高齢者の一部にしか受益がない制度となっており、市民の説明責任が十分に果たせないのであれば、本事業を廃止することとしております。その上で、例えば、健康リスクの高い層、健康寿命延伸に結びつく事業など、より事業効果が見込まれるような事業に本事業が要していた財源を振り向けていくべきとしております。

谷口委員からは、(5)について、最終審議は皆様にお任せしますが、廃止の有無自体は所管課が考えることであり、評価委員会の報告書として廃止という文言まで記載するのは適切なかどうかということを感じました、というご意見をいただいております。

以上、本報告書の概要のうち、(1)の女性活躍・子育て支援関係から(5)のはり・

きゅう・マッサージ施術料助成費までは事業関係でございますので、まず、ここまです区切ってご審議をいただければと思います。

よろしく願いいたします。

●平本委員長

第2章の1の評価対象事業の概要、評価結果というところが本日ご議論いただきたい内容でございますので、4ページに戻りまして、(1)の女性活躍・子育て支援関係のところから見ていきたいと思ひます。

あのところは概要なのでいいといたしまして、イの部分、そして、ウの指摘事項の部分につきまして、何かお気づきの点、あるいは、こういう文言を入れるべきだ、削るべきだといったご意見があれば、ぜひいただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

大体、ここまでのこの委員会でのご議論を踏まえてこの文言になってきたとは思ひのですけれども、何か気になる点があれば、今日が最後の機会でございますので、ぜひご意見をいただければと思ひます。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、(1)の女性活躍・子育て支援関係に関しましては、こういうような文言でよろしいということでございます。

次に、(2)の交通安全対策費のところでは。

これにつきましても、種々議論をいただきまして、7ページ、8ページにつきまして、何か気になる点、あるいは、修正したほうがいいのではないかとご意見があればいただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

これも、行政評価委員会としてはこういうことを言うのが筋というか、やはりちょっと不自然ですよとか、人数にばらつきがあるのに同じような事務組織を置くのではなく、むしろ合理化できるのではないのでしょうかというご意見を指摘していくことなので、的外れなことは言っていないのではないかなと思ひます。

●推進課長

あとは、教室の回数について、ご議論をいただきました。現状、幼稚園や小学校へのアプローチが主体的になっていて、前回の委員会でも、実態の状況とアプローチするところに違いがあるのではないかとご指摘もいただいたので、まさにそういったデータを分析しながら、あるべき層に、教室の実施有無も含め、ご検討をいただきたいという趣旨であったかと思ひます。

●平本委員長

今ある組織の組織図などを見ると、そういうことがしづらい体制に見えなくはないの

です。

●小島委員

全体として、事業が画一的というか、同じことを継続してやることに意味があるというニュアンスなのかなと思うのです。

時代の変遷で変わってきて、特に、近年は結構高齢の方々の交通事故の増加や免許の返納問題等の関心が高まっています。一方で、どちらかという、保育園、幼稚園は親御さんがまだ面倒を見ているほうなので、もちろんやること自体は意義があるとは思いますが、そこで2回やるとかというよりは、ご高齢の方向けのアプローチを強くするというふうに、もう少しめり張りがつくといいのかなというところですね。

20年、30年とずっと同じことやって、減らしているという話はありませんけれども、体制もほぼ変わっておりませんので、その辺りは、機動的にとまでは言いませんけれども、もう少し実態に即した形にしてほしいなと思います。今の記載を修正してほしいというわけではございません。

●平本委員長

(2) についてはよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

次が9ページから11ページの(3)文化振興関係ですけれども、大きく三つの事業について指摘をしているということでございますが、ここについては何かお気づきの点はございますか。

●内田副委員長

12ページ目の上から4行目の後ろ側ですけれども、「費用対効果を踏まえると市民の納得感が得られないと考えられる」と断定しているような感じですね。実際、その前の文言では、予算規模を明示した上で不特定多数の対象者にアンケートを実施すると異なる結果が得られることも想像できるということで、これは検証していないので、12ページのところは、納得感が得られない可能性があるという表現にするなど、断定しないほうがいいのかなと思いました。

大筋の内容的にはこれでいいと思います。

●平本委員長

おっしゃるとおり、検証はできていないので、そこは文言の修正をお願いします。

ほかにはお気づきの点はございますか。

●推進課長

今の500m美術館については、市民の納得感というようにところをどう表現すれば良いかということで、今回の文案では、これまでのご議論を踏まえ、費用対効果の面ということと、アンケートも含めてどうなのだろうか、というようにところで、納得感ということを表すことになるかと考えたところです。ただ、文化振興というのは、市民に

よって納得のレベル感というのは多分違うというところもあるので、そこを評価委員会としてどういうふうにまとめていくのかというのは少し難しいなと思う箇所ではございました。

●平本委員長

文化芸術振興のときに「費用対効果」という言葉を使うことの見識というのでしょうか。税金を投入して事業をやっているのだから、それに見合った効果が得られなければいけないでしょうと思って、こういう書き方をしているのだけれども、一方で、文化とか芸術の場合に、そもそも費用と効果の関係を見た上で、コストパフォーマンスがいいものだけやりなさいという主張が本当にいいのかなというような気持ちもあります。行政評価委員会のメンバーは、文化芸術にも費用対効果を持ち出すような金の亡者ばかりなのかというふうに思われるのも本意ではないのですよね。

要は、事業に対する市民の納得感、それから、さっぽろ天神山アートスタジオに関しては、まさにこういう活動をやることが最終的に市民の芸術の意識を高めるとか、文化全体のレベルを高めるということが目的でやっているということが見えるような事業であってほしいと考えております。改めて文案を見直しますと、文化芸術のセクションにおいて、費用対効果という文言はややなじまないような気がいたしました。したがって、「費用対効果」という言葉を落としたほうがいいのかと感じました。

あとは、500m美術館については、これは田中課長には事前に少しお話ししたのですが、例えば、貸出し型のギャラリーにしてはどうかということを私もこの場で申し上げました。しかし、この「例えば」というところに原局が引っ張られてしまって、では貸出し型ギャラリーにしましょうとなることが本意ではないのですよね。これは、本来の目的である文化芸術振興に関して、最終的に市民に関心を持ってもらうとか、札幌市のレベルが上がるとか、もっと言うならば500メートルの通路を利用して面白い、興味深いことをやっているという評価が得られるような中身であることが重要だと思うのです。

もちろん市民の納得感というものは重要だと思うのですが、せっきゃく500メートルという長い通路を利用するなら、それをきちんと活用した形で美術館としてやってほしいと考えております。つまり、業者に丸投げして予算の大半を使うのではなくて、きちんと企画の段階から考えていただいて、そのために予算が1,200万円足りないのだったら、増額を申請してもらいたいぐらいのほうが良いと思うのです。

1,200万円しか予算がないから限られた予算の中でこれだけしかできないので精いっぱいやっていますという話もいただいたかと思いますが、ちょっと違うような気がしています。その意味で、「例えば」以下の例示については、少し表現を慎重にさせていただくほうがいいのかと思いました。

大きく、費用対効果という言葉について少し検討が必要ではないかということと、例示のところを見直していただきたいというのが私の意見です。

●推進課長

ありがとうございます。

●平本委員長

ほかに何かお気づきの点はございますか。

●小島委員

500m美術館は、扱いが難しいなと思っています。あれは文化芸術の発信なのか、それとも、薄暗い通路を少しでも明るくしましょうみたいなことなのか、非常に曖昧なところがある中で、あれが全くなくなるとちょっと場所的に薄暗く怖いところもあるので、それはそれなりに意義があるのだらうとは思ってはいるのです。

ただ、結局、お金の使い方が下手なのだろうなというふうにも思っていて、毎回毎回消して描くウォールアートみたいことも、それは、いわゆる文化芸術とか、絵を描く活動としてはそういう手法もあるのかもしれないのですけれども、ただ、ある意味、非常にもったいないお金の使い方をしているのかなと思っています。

先ほどの委員長の話にもありましたけれども、1, 200万円というのが、業者にお任せしてお金の使い方が画一的になっているみたいところが恐らく問題なのだろうと思っているので、目的に適した使い方であれば別にかけてもいいのだと思うのです。

ただ、今の使い方をしていっていたら、もったいないからやめたほうがいいのではないかと思うし、もう少し在り方の見直しをしていただけるといいのかなと思います。

別に、廃止をしろというニュアンスではないです。

●平本委員長

私も、廃止をしろというよりは、面白いことができるなら有効活用して欲しい気持ちの方が強いです。札幌に行ったら500m美術館を見に行こうね、というぐらいのものになったらすばらしいと思うのです。

ほかにはよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、次に、(4)区福祉の相談窓口運営費、コンシェルジュ等々のお話ですけれども、これにつきましては、何かお気づきの点はありますか。

指摘事項のところに書かれているとおりの議論をこの行政評価委員会でいたしまして、特に2段落目のところ「長期的には、ワントップで市民の課題解決が担えるような運用」ができるようになっていくことが本当は望ましいわけです。

今、おくやみ窓口がそういう試みとしてあるわけですが、最終的に市民に対するサービスのクォリティーが上がっていくことが望ましいわけですから、そういう方向を目指して中身の検討を一層進めていただければいいのかなと思うので、そういう方向を目指して中身の検討を一層進めていただければいいのかなと思うのですが、これについてはよろしいでしょうか。

何かお気づきの点はないですか。

●小島委員

一つ、これに書いてほしいという趣旨ではないのですけれども、明らかに実績数値がおかしいかったところがあったと思うのです。

要は、4階にいて1階の市民課の案内をこんなになっているわけが絶対ないのに数字が入っているとかというのは、恐らく契約の管理の在り方として問題があるのだらうと、業者が適当に上げてきたものをチェックもしないでそのまま指標として受け入れているというのは恐らく問題だと思うので、それは別の視点で指摘をしていただいたほうがいいのではないのでしょうか。

●平本委員長

それは、おっしゃるとおりだと思います。あれだけばらばらの数字が出てくるとびっくりしますよね。

●小島委員

出している業者の側も適当に出しているのか、あるいは、計測する基準が統一されていないということだと思うのです。ここは、いわゆる評価のシートに乗せる以前の問題で、それは別途指摘をしておいていただけないかと思います。

●推進課長

了解です。

●平本委員長

議事録には残るといことですよね。

●推進課長

はい。

●平本委員長

あとは、指摘事項をお伝えするときにそういうことを追加でお話いただけますか。

●推進課長

お伝えさせていただきます。

●平本委員長

(4)については、ほかにはよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

次に、(5)はり・きゅう・マッサージ施術料助成費についてです。

これについても、利用者が非常に偏っているということが問題であるという点が大きな指摘の内容ですが、何かお気づきの点はございますか。

それから、ご欠席の谷口委員のご意見の「本事業は廃止すること」についてですが、これは指摘事項の2行目から3行目にかけて書いてあるのですが、どうでしょうか。

●平本委員長

前段には、「市民への説明責任が十分果たせないのであれば」と記載があって、その

場合には廃止しなければ駄目だということを言っているわけで、説明責任を果たせるなら別に廃止しろと言っているわけではないです。ただし、定量的な評価が困難であるとか、効果測定が困難であるということは、ヒアリングの場でもおっしゃっていましたので、そうだとすると、そういう事業はどうなのだろうという評価もあるということだったかと思います。

「廃止すること」という文言も含めまして、ご意見があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●小島委員

私は、廃止でいいのではないかと考えております。この種の昔のばらまき行政時代のものはまだまだいっぱい残ってはいると思うのですけれども、こういう事業をどんどんきちんと適正化していかないと、どうしても高齢者向けの社会保障費はどんどん増えていってしまうので、これは厳しく指摘をしておいたほうがいいのではないかと考えています。

●平本委員長

ほかにご意見はございますか。

私も、説明責任が果たせない、それから、偏りが物すごく大きいという事実を考えたときに、そういうことが修正されないのであるならば、不適切な事業なのではないかなと思っていますので、説明責任が果たせないなら廃止しろというのは悪くないのではないかなと思っています。

ほかにはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、(5)については、谷口委員のご意見も踏まえて検討した結果として、このまま残すということではよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、ここまでは事業関係で、この後、後半の(6)からの施設関係について、改めてご説明をお願いいたします。

●推進課長

それでは、お手元の資料の14ページ、(6)の国際交流施設関係(札幌国際交流館、札幌留学生交流センター)についてご説明をいたします。

こちらの施設概要は、指定管理施設でございますので、その施設の予決算額、利用者等を記載されています。16ページ、イの評価内容の①の札幌国際交流館についての2段落目になりますけれども、本施設は、基本的には、ジム、プール、ホールといった形態であり、海外からの研修生等のスポーツを通じた交流とも見られるのかもしれないが、現状ではなかなかそこがかなり限定的であるというような記載をしております。

この施設でなければ国際交流が実施できないかということ、そうではないのではないだ

ろうかということも挙げております。

次の段落でございますけれども、国際交流面において、多文化共生をしっかりとやっていくという必要があるとしていますが、本施設における国際交流の位置づけは曖昧であり、同一区には公共の体育館、プールもある中で、年間1億円程度の指定管理費用を要する本施設を将来にわたって所持し続けていくというのはなかなか難しいのではないかとこの点を記載しております。

また、最後に、公共施設という観点から利用料金は安価な設定となっておりますが、その妥当性については、公平性を随時検討してほしいと付言をしております。

次に、②の札幌留学生交流センターについてでございます。

こちら、まず第2段落でございます。施設の開設当初は留学生自体が少なく、良質で低廉な公的宿舎の意味があったかもしれませんが、今や3,000人を超える留学生がおり、今後も拡大が見込まれる中で、箱物の当施設を持ち続けるのが妥当なのか。今後生じるようないろいろな経費面でのリスク等々を総合的に勘案して、在り方というのをしっかりと検討していくことが必要ではないかという記載をしております。

それから、17ページに移りまして、入居期間の制限等がないとか、こちらやや公平性を欠くような可能性も考えられるので、短期的には随時妥当性を検討してほしいというようなことを挙げております。

ウの指摘事項といたしましては、まず、札幌国際交流館について、現状の施設の設置目的の下、所持し続けることが難しいと考えられることから、民間による利活用などの意向調査も行い、適当な時期に運営により民間企業の関与を高める工夫、あるいは、施設自体の廃止も含めた検討を行ってほしいということを挙げております。

また、札幌留学生交流センターについてですけれども、今後も、留学生の増加傾向が続く中で、居住支援以外に必要な生活支援策をしっかりと施策立案していくためにも、将来的には、適当な時期に施設の廃止、あるいは、施設にこだわらず家賃補助のような形のソフト事業への転換等も含めた検討を行い、必要な財源を他の有効な事業に振り向けていくべきではないかといったようなことを記載しております。

なお、谷口委員から、札幌留学生交流センターにつきましては、国際都市である札幌市ということもあるので、留学生会館というような看板を下ろすようなことは慎重であるべきではないかというご指摘をいただきまして、施設の廃止という文言までは付さないほうがよろしいのではないかとのご意見を頂戴しております。

続いて、(7)の札幌市保養センター駒岡についてでございます。

こちらは、18ページのイの評価内容でございますが、まず、1段落目、これまでの経緯として、平成22年度にいわゆる事業仕分けで廃止という提言をしたところ、それを受けて市では基本方針を策定し、また、28年度には大規模リニューアルも行い、これまでの休養のみの施設から、一部、福祉的な要素を取り入れたというようなことを記載しております。

一方、2段落目になりますけれども、利用実態としては、例えば、閑散期には、事業性も考慮して高齢層以外にも低廉な料金での滞在をアピールされているといったようなことも記載しております。

その上で、3段落目ですが、他の自治体の状況を見ると、類似の保養センターの運営というのは廃止が進み、宿泊を伴うものは全国で4施設にまで少なくなっているということ、あるいは、民間でも宿泊・保養機能を担い得るということを考慮する必要があること、施設を所持し続けることの課題リスクといったようなこともあることを踏まえ、高齢者が増加の一途であることを考えると、市として、本施設を所持し続けることには慎重となるべきと言わざるを得ないということを記載しております。

これを受けて、ウの指摘事項でございますが、高齢者の休養目的の本施設を将来にわたって所持し続けるには課題も多くあることから、施設の耐用年数、大規模改修の時期、他の高齢者向け施策の充実度などを総合的に勘案して、適当な時期に施設の存廃を含む在り方について、再度、市としてしっかり検討してくださいということを記載しております。

次に、(8)札幌国際ユースホステルでございます。

まず、イの評価内容でございますが、2段落目で、施設の設置目的が青少年に対する健全な旅行の奨励のための低廉な使用料ということを考慮する必要がある一方、青少年の利用ということは全体の3割程度に現状はとどまっているということで、施設の設置目的と現状とに乖離が見られるのではないかと記載しております。

めくっていただき、20ページでございますけれども、近年、ゲストハウスですとか民泊など多様な宿泊形態が増えてきている中で本施設を所持し続けることは市民の理解が得られないのではないかとということを記載しております。

こちらの施設は、指定管理ということで、全額、利用収入で賄うため、予算上は0円ということでございますが、昨今、コロナ禍で急激な需要低下があったときは、市が補填をいたしました。あるいは、今後、大規模改修の財政的リスクといったことも生じますので、こういった点からも、施設を所持し続けることは慎重になるべきではないかと記載してございます。

ウの指摘事項でございますが、設置施設の設置当初からは時代が変遷し、民間による低廉で多様な宿泊施設が増加している状況を踏まえると、耐用年数ですとか大規模改修の時期、あるいは、民間への売却ニーズ等々を総合的に勘案し、適当な時期に本施設の廃止を含め検討してくださいということを記載しております。

以上が施設関係の評価、指摘事項の案でございます。

関連しますので、続けてご説明をさせていただければと思いますが、21ページ以降に、本年度の委員会では複数の施設を取り上げたことから、そこから見えてきた課題なども含めて、施設全般の評価を小島委員のご指摘もいただきながら取りまとめさせていただいたものでございます。

簡単にご説明をさせていただきます。

21ページの(1)に、札幌市の公共施設の現状を記載しております。

人口の増加ですとか政令指定都市の移行を契機として、1960年代、70年代から急激に公共施設の建築ラッシュが続きました。

こうした公共施設の約6割が建築後30年以上経過しており、更新需要が本格化する中で、札幌市としては、国から策定要請のあった公共施設等総合管理計画に位置づけるものとして、公共施設等に関する基本的な方針というものを平成29年3月に策定しております。

真ん中の囲みはその基本的な方針の概要でございますけれども、ポイントといたしましては、②でございますとおり、施設の維持管理・修繕・更新等については、長寿命化を図るといったようなことを大原則として、トータルコストの縮減、平準化を目指して計画的に運用するということが記載しております。それから、④として、公共施設の廃止・更新は、利用状況及び耐用年数等を踏まえて検討することと記載しております。

真ん中の囲みの中でございますけれども、一方、今回取り上げた施設は、寿命という点でいくと比較的若い施設で、築22年、築26年といったような施設が多いというところでございますけれども、公共施設の設置がピークを迎えた以降も、バブル経済期、バブル崩壊後の景気対策ということで、その時々判断でこういった施設の整備が続けられたのかなというふうに考えております。

基本方針の④において、施設の廃止・更新というのは、利用状況、耐用年数を踏まえるということとされておりますけれども、昨今、グローバル化、デジタル化などいろいろな社会経済情勢が変化していく中で、耐用年数等にこだわらず、適正な評価、検証を行うことが必要ではないかというようなことを記載しております。

その上で、22ページに移りまして、(2)の公共施設を保持し続けることのリスク・課題についてです。

5点ほど挙げておりまして、まず①として、施設運営、いわゆるランニングコストが結構増大していくということを記載しております。建築コストが約3割で、その2倍強の維持管理費が必要になってくるということで、このコストをまず考えなければなりません、ということです。

それから、②として、大規模修繕等のリスクということで、施設の耐用年数だけでなく、必ず大規模リニューアル、特に、プールですとか水回りを使うようなものについてはかなり多額の修繕コストがかかっていくということです。本委員会でも取り上げた札幌国際ユースホステルの事例ですけれども、例えば、指定管理費が0円であったとしても、これらの更新というのは、市側で設計や工事の費用を負担することが原則となっていくしますので、仮に運営が健全だとしてもこれらのリスクは当然起こり得るということを記載しております。

次に、③として、時代背景から見た施設の意義の変化ということで、当初、施設の設

置目的として妥当であったとしても、20年もたてば状況、ニーズというのは大きく変わってくるだろうことを指摘しています。、昨今の社会経済の動きというのは、とてもスピード感を持って進んでいく中で、例えば、今回取り上げた札幌留学生交流センターも、現状としては、ニーズが変わってきているのではないかということに記載しております。

それから、④は、公平性の観点ということで、どうしても特定の地域にお住まいの住民の方、あるいは、当該施設に関心が高く利用頻度の高い市民の方を中心とした施設の利用実態となってくるというようなことがございます。特定の市民にのみ便益があるような施設となってしまうというところでの懸念を追記しております。

最後に、⑤として、施設運営の担い手というところの課題もございます。

昨今、物価高ですとか労務単価の上昇を背景に、施設の運営管理の担い手自体がかなり減少してきているというような状況でございます。市の施設の多くは指定管理型でございます。設置を市が行い、運営を民間で、5年間の協定を結んでお願いするというところでございますが、仮に民間で受け切れないということになってきますと、市が直営でそこを担っていかなければならない可能性もございます。一方、将来的には市側で運用を担うだけの人員や体力が欠如することも考えられます。箱物を所持し続けるからにはこういったリスクもありうる、ということで記載されてございます。

以上が課題、リスクでございます。次に、23ページの(3)のところでは公共施設の評価・見直しに関する考え方を示しております。

4行目になりますけれども、計画的に長寿命化を行っているものの、現状の施設やその機能を維持する形に重きが置かれているのではないかと、施設そのものの設置目的が現在の札幌市において必要か、目的に照らしたときにそれに即した運営がされているかという政策的な観点からの見直しが必要ではないかということも挙げております。

その上で、3点の見直しの視点として、①のエリア内の施設偏在性・代替可能性の視点ということで、例えば、同一エリア内に同じような機能を担う施設がある場合は、厳しくシビアに見直しを検討していくということが必要ではないかということ、②の民間活力の積極的な導入の視点ということで、民間移譲であったり、資産の有効活用といったような様々な手法を用いて民間活用を導入していくというのことも並行して考えていくべきではないかということ、それから、③として、公共施設のマネジメントというのは専門的な視点も必要だということ、必要に応じて外部有識者による評価、検証ということもしていくべきではないかということも挙げております。

最後に、(4)の公共施設の観点から見た持続可能な行政運営に向けての提言ということで、以上を踏まえたことを記載してございます。

2段落目で、建設当時には必要であったものの現在は政策的ニーズが薄れてきている施設も少なからず存在しているのではないかと、耐用年数に到達しているしていないかわからず、そもそも論で施設が必要か否かについて、政策的な観点からの評価というの

も必要ではないかということ指摘しております。

それから、24ページに移りまして、3行目あたりで、公共施設は利用者も多く、見直すことが難しいテーマの一つでもあります。一方、繰り返してきたように、長期的な財政負担というのが重いということもありますので、今後も厳しい財政状況が予想される札幌市においては厳しく見直しを図っていくということが必要ではないかというようにまとめをさせていただいております。

以上で、施設関係の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

●平本委員長

それでは、また1項目ずつご議論いただきたいと思います。

14ページの(6)の国際交流施設関係(札幌国際交流館、札幌留学生交流センター)から行きたいと思います。

大きく二つの施設に関しての評価を行ったということでございますが、これにつきまして、何かお気づきの点やご意見などがあればいただきたいと思います。

例えば、「廃止も含めた検討を行うこと」と書いてあるときに、廃止しますと言ったら、白石区のあの建物はどうなるのですか。

●推進課長

札幌留学生交流センターは国際ユースホテルと合築なので、まず、役所間でどうするという方針を立てた上で、基本的には、公共施設は、公共での維持管理というか、公共で使い道があるかどうかという検討を行います。その上で、ニーズがなければ、あそこは場所柄も結構いいところだと思いますので、売却を前提に民間公募をかけるという可能性になるかなと考えております。

●平本委員長

分かりました。

例えば、今の札幌留学生交流センターについても、事実上、入居期間の制限はないとか、留学生の選定も先着順であるというのは、公平性の観点では不公平に見えるのだけれども、アパートの大家さんの気持ちになると、こちらのほうがずっといいわけですよ。できるだけ長く住んでくれて、しかも入りたい人がロコミみたいな形で友達を連れてきてくれて、先着順で入居できるわけで、ここで書いてあることは、不動産のオーナーからすると、こんないい話なのに札幌市は何を言っているのというふうに見えなくもないわけです。

ただ、公共施設の場合には、入居期間も制限を設けたほうがいいし、それから、選定も、例えば、抽せんだとか、大学別に留学生の数に応じた比率で割り当てるほうがいいというのが一般的な考え方なのですよね。

●推進課長

そうですね。

あくまでも公共での役割というところが大きいですので、そこはしっかり考えていく

必要があるのではないかなと思っています。

●平本委員長

たとえば、北大の留学生向けの宿舎は原則1年で出ていくことになっています。日本に来てすぐの頃は慣れていないだろうから入れてやるけれども、慣れてきたら自分で勝手に民間のアパートを探せよという考え方だと思います。一方で、やはり留学生にはとても不評で、せっかく住環境が落ち着いたのに、しかも子どももできてこれから子育てしようと思っているのに引っ越しさせられるので、すごく評判が悪いのです。

公共の施設としては公平性が重要なわけけれども、でも、本来、留学生の方が居住する生活のための施設としては、安定性のほうがむしろ重要なわけです。こういう問題は公共が担っている限りは解決できない問題なのですかね。

●推進課長

現状は、留学生が3,000人を超える中で僅か八十、九十世帯というところを考慮すると、公共性というようなところを大事にさせていただくうえで、入居する際には、長期にわたり居住させるまでの必要性はない施設にすべき、という考えもありえるでしょうか。その都度都度の判断になってくるとは思うのですけれども。

●平本委員長

そうすると、たとえば1年以内の短期滞在の人だけに絞って運用するほうが、目的に合致しているのでは。

●推進課長

そこら辺のニーズを踏まえてというところであればですかね。

●平本委員長

長期的に住むのだったら民間のものを利用してもらうということで、1年以内の滞在场合にはこういうものも選択肢としてありますよ。民間は2年契約の賃貸物件が多いから、そういう意味では、民間とのすみ分けができるような考え方になっていけばいいのかなと思うのです。箱物を持つこと自体の問題については、指摘されているとおりで、だと思っているのですけれども、こういう書き方をしたときに、公共施設としては公平性が重要ということは分かるのだけれども、生活の拠点である居住施設としては現行ルールのほうが安定運営できるだろうと思うのです。

●推進課長

なお書きのところですね。配慮したような文言にさせていただければと思います。

●平本委員長

ありがとうございます。

それから、札幌国際交流館のほうは、いかがでしょうか。

●小島委員

札幌国際交流館は、この後、多分水回りの修繕をしないといけないので、後のほうで整理していただいていると思うのですが、建物の躯体は持つのだけれども、中の修繕に

コストがすごくかかるよねという話が出てくると思うのです。その辺りをどういうふう
に考えるのかというのは、多分、札幌市として、行政評価委員会の議論でこうやって言
われたよということを前提に、もう少し深く議論していただいほうがいいのかなと思っ
ております。

●平本委員長

私もそれに賛成です。

何かほかにご意見、お気づきの点はございますか。こういう形でよろしいでしょうか。

それから、谷口委員からは、「廃止も含めた」ということは言い過ぎではないかとい
うことですが、これは、「廃止も含めた」だから、「廃止をすること」とは書いて
いないですね。

●推進課長

そうですね。

指摘としては、あくまで将来的には、適当な時期に、そのリスクを勘案して、市とし
て施設を本当に持ち続けるのかどうなのかというところも検討してほしいと趣旨でござ
います。

●平本委員長

これは施設関係の全てに共通する指摘ですね。

●推進課長

そうです。

●平本委員長

では、このままの文言でよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

では、(6)についてはこのままということにさせていただきます。

なお書きのところは少し修正をお願いします。

次に、(7)の札幌市保養センター駒岡についてですが、これにつきましても、「慎
重になるべきと言わざるを得ない」とか、最後のところの「施設の存廃を含む在り方
について、再度札幌市として検討すること」というように、行政評価委員会としての2回
目の注文をつけていますね。

全国で4施設ということを見ると、やや時代遅れな感がないわけでもないとは思
いますよね。

札幌市保養センター駒岡自体を目の敵にしたいわけではなくて、税金を使って運用す
ることの本質的な意味というのは常に問いかけなければいけないと思います。

これは、こういう形でよろしいでしょうか。

●飯田委員

さっきの17ページのところでも言い忘れたのですけれども、札幌国際交流館と札幌

留学生交流センターのところで、札幌留学生交流センターについては、ソフト事業への転換という指摘が含まれていたと思うのですが、札幌国際交流館にはそういった指摘が含まれていないですね。ただ、札幌国際交流館についても、外国の方との交流というのは、この箱物を持っていなくても、既存の体育館でそういった交流イベントをやるですとか、別の形で十分目的を達成することができるので施設自体を持っている必要はないのではないかという意味での廃止ですから、その辺のソフト事業への転換というようなニュアンスも入れていただいたほうがいいかなと思います。

あとは、今の札幌市保養センター駒岡についても、何でこの施設があるかという目的は幾つかあると思うのですが、例えば、介護の面でのケアがありますよということが重視されるのであれば、別の既存の民間施設を利用する際に、介護が必要な方に外部の介護職員を派遣するような補助をするなど、先ほどと同じソフト面で、別の形での支援というのはできるはずですから、必ずしも箱物がなければ達成できないわけではない部分もあるのかなというところがあります。

手すりなど、浴室内の設備的なものが民間ではないのだということであれば、民間の既存のものに対してそういったところに補助を出して対応できるような設備にしてみらうですとか、これだけの費用をかけた施設を持ち続けなくても、今この施設に求められているような要素というのは恐らく達成できる方法が何かあるのではないかなという気がします。

廃止というと、今までこれによって達成されていたものの全部がゼロになってしまうというような印象を受けるのかなというところで、恐らく、谷口委員も抵抗感を持たれているのかなと思いましたので、施設としては廃止も含めた検討だけでも、ここが目指しているものを完全に否定するわけではなくて、別の形にシフトしてできないかという形を検討していくのだというニュアンスを入れていただくといいのかなと思いました。

●平本委員長

それは重要なお指摘だと思います。ぜひ、そういう形でお願いします。

施設関係は全部そうですね。箱でやらなければいけないという理由があるもの以外は箱を持たなくてもいいのではないかなというご指摘だと思うので、今のご意見を踏まえてご修正をお願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。

●小島委員

札幌市保養センター駒岡のところで、イの最後のところに書いていただいているのですが、利用料金が周辺の公共の浴場とかと比べて安いとか、宿泊施設も相対的に安いという形になると、民業圧迫の嫌いもあるという点もあるのかなと思うのです。利用料金の適正化については、これの報告書に書いていただかなくてもいいとは思いますが、ぜひ、財政サイドで検討していただけるといいかなと思います。

●推進課長

内部でも少し議論をしているのですけれども、公共施設というところで、他の施設よりも気軽に受けられるようにしなければならないと、ご負担がある方も安くお使いいただけるようにしなければならないという工夫をしなければならないというもの、一方、この前のお話にもあったとおり、ほかの銭湯とかと比べてどこまでどうなのかというようなところは、利用料金の改定も含めて、施設環境を考えていかなければならないねという話はさせていただきますので、そこら辺を検討していければと思います。

●小島委員

銭湯は、そもそも公共料金として決めてしまっているものですから、それよりも本施設の利用料が安いというのは多分筋が通らないと思います。

●平本委員長

確かにそうですね。

札幌市保養センター駒岡については、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

飯田委員と小島委員から良いご指摘をいただいて、直せるところを直せばと思います。ありがとうございます。

では、次に、19ページの(8)の札幌国際ユースホステルについてです。

議論としては同じ議論だと思うのですけれども、何かお気づきの点があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

これも、一番最後で「ニーズ等を総合的に勘案し、適当な時期に、本施設の廃止を含めて検討する」という指摘ですから、そんなにきついことを言っているわけではないと思います。民業圧迫とは言わないのですけれども、市でこの箱を持っていることの意味があるのかということは指摘されてしかるべきところかなとは思っています。

現在の利用状況はいかがなのでしょう。

●推進課長

青少年の利用が約3割というふうな記載がございますけれども、お話を聞くと、その3割の方は、大多数が合宿ですとか、札幌でのスポーツ大会などがあつたときにご利用されている方が多いということでございます。

今は、昔みたいに、個人のバックパッカーがユースホステルに泊まりに行く、子どもたちが泊まりに行くというイメージではないので、毎年、同じような小学校、中学校、高校の団体の方が合宿でここを利用される、あるいは、大会のときの滞在場所としてご利用されるというようなイメージです。

●平本委員長

そういう方々は、恐らく、これがなくなると困るのでしょうね。

●推進課長

そうですね。

あるいは、恐らく、低廉のほかのホテル等に当たられると思います。ただ、札幌はなかなか高上がりしていますね。

●平本委員長

代替サービスがあるのですか。特に、今回はインターハイで随分高校生が来たらしいですが。

●推進課長

インターハイは、この札幌国際ユースホステルもかなり使っていたみたいですね。代替という点でいえば、いろいろなホテルに適宜泊まっておられる方もいらっしゃるんで、そこは大丈夫かなとは思いますが。

●小島委員

インターハイのときは、ちょうどこの委員会の何回目かと重なっていたのですが、私が泊まっていたホテルにも学生たちがいっぱい泊まっていたので、そこで代替はしているのだろうなという気はします。

要は、ほかの都市に比べると札幌市はホテルがかなり充実しているほうですから、割と埋まっているのかなというところです。

この辺りも、市が直営でやることの意義に尽きるということだと思っております。特に、これが市民サービスに直結しているわけではないので、そこは、相対的に優先度がさらに落ちるのかなとは思っています。

●平本委員長

それでは、何かほかにご意見、お気づきの点等はございますか。
(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

では、こういう内容でよろしいでしょうか。
(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、事業関係、施設関係についてはご議論をいただきまして、21ページからの最後の部分ですが、今回初めてこういう項目をつけました。

箱物を行政が保有することの評価ということで、公共施設の今後の在り方について検討する必要があるのではないかということを、行政評価委員会としては今回初めてこういうページを設けまして、指摘をすることになるのですが、この内容につきまして、何かお気づきの点や、もっとこういうふうに直したほうがいいのかというご提案等があればいただきたいと思っております。

●内田副委員長

今回取り上げたここで書かれている事業に対して全然問題ないと思うのですが、ほかの事業で箱物でないとできない事業は、戦々恐々としてこの答申を見られるのではないかと思います。

箱物を持つことのメリットとして、例えば、市に箱物を持ってもらうと、そこで動いている会社などは、恐らく、固定資産税や法人税を払わないで営業できるので安いサービスをできると思うのです。

要するに、公共の目的に照らして正しければ、そういう持ち方をして行政サービスするというのも重要だと思うようなメリットとリスクの両方を入れておかないと、ほかのところで、うちも削られるのではないだろうかと思われるとミスリーディングなことにつながるかなと思います。

本来の問題意識のポイントは、時代からずれているとか、設置目的がおかしいというものにあります。確かに、今、札幌が保有するとあまりよくないのが増えていますがけれども、ほかの事業では、保有してもらわないと採算性だけではもうできないものもあるのかなと思ひまして、両方書いていただきたいなと思ひました。

●平本委員長

それは大事なご指摘ですよ。

決して、箱物が全部駄目だと言いたいわけではありません。行政が保有していることに意義がある施設はたくさんあって、例えば、小学校とか中学校の箱物をなくせというわけにはいかないのです。箱物を全て目の敵にしようと思っているわけでは決してないのです。

ただ、今回評価対象になったものについて、今まさに内田副委員長がおっしゃってくださったとおりで、そもそもの目的はどうなのだろうか、それから、かつては意味があったけれども、今この時代の文脈に照らしたときに、設置したときの意義がやや薄れたのではないかということです。あとは、札幌ドームを頭に思い浮かべながら話しているのですけれども、何かイベントがあつてつくつただけけれども、実はその後重荷になってしまっているものですね。冬季オリンピックは差し当たり少し先送りになりましたけれども、オリンピックに対する市民の漠然たる不満というのもそこにあるわけですよ。

幾らお金をかけないといつても、また税金を使って何かつくつて、つくつて終わりではなくて、その後、維持しなければいけないというときに、イベントのためにつくつたものはイベントが終わったら要らなくなってしまうでしょうということが問題になっていると思うのです。

だから、そのような意味で、今の内田副委員長のご指摘はとても重要です。ですから、行政が箱を持つことの意味、メリット・デメリット、意義とリスクについて少し記述していただけますか。

●推進課長

了解です。

(1) と (2) の間ぐらいに、行政が箱物を持っている意義、意味、メリットみたいなものを付記させていただければと思います。

●平本委員長

今回、施設を幾つか評価対象にしたことから見えてきたというようなニュアンスを少し入れていただくと、今回の答申書の中身としてはいいのかなと思います。

21ページ以降の部分に関しましては、何かほかにご意見はございますか。

●小島委員

きっと、建設したときにはそれぞれ意味があったのだと思います。札幌国際交流館あたりは何のためにつくったのだろうみたいなところはあったのだと思うのですが、このご時世まで来るとかなり、つくった目的が失われているよねというところがあるのかなと思っています。

この中にも書いていただいたところではあるのですが、政策的な目的に寄与しませんよというところについて、あるいは、民間の代替施設が育たなかったから公共施設という形で市が供給していましたというのが民間でも十分供給できるようになりましたということになれば、市がわざわざ供給する必要はないわけです。施設維持管理の委員会とかは、耐用年数があるから残しておくべきといった議論になりがちなのですが、そうではなくて、要は、箱物を持ち続けているということは維持管理費がかかるということになるので、そこを重視して、耐用年数があるなしにかかわらず、そこは不断に見直しをしていただきたいなどは思っております。

●平本委員長

21ページの真ん中の囲みの基本方針の④のところ、そういうことを一応うたっているのだけれども、今、小島委員がおっしゃったのは、それにあまりとらわれないほうがいいということですよ。

つまり、政策目的に寄与しないとか、民間でも十分に代替できるというようなものについては、寿命の範囲内であっても積極的に手放すことも含めた検討をする必要があるのではないかというご指摘だと思います。

●小島委員

基本方針の④の「耐用年数等を踏まえ」のところは、耐用年数の間は使いましょうという読み替えになるのです。

●平本委員長

しかも、②のところ「長寿命化を図る」と言っているのだから、ますます長いこと維持しなければいけないという話になりますね。

あらゆるものがそうです。大学の建物もそうだし、下水道の管もそうです。

●小島委員

必要なものを長寿命化して大切に使いましょうというのはやっってくださいという話なのですが、必要がないものまでやっていかなくていいですよ。

●平本委員長

そういうことですよ。

●飯田委員

23ページの(3) 公共施設の評価・見直しに関する考え方というところで、いろいろな代替可能性のことが触れられていて、ここは施設の機能面に着目した代替可能性という形なのかなと思うのですが、先ほど指摘させていただいたように、機能面で代替できるかどうかということだけではなくて、その施設の設置によって何を目指しているか、その目的を達成するためには、施設の保有という形でなければ達成できない目的なのか、先ほど言ったような別のソフト事業への転換によっても達成できるような目的なのかといった視点も必要かなと考えましたので、可能であればその辺も入れていただければと思います。

●**推進課長**

箇条書きのつけ方が変なのですけれども、(3)の4行目あたりに、まさにそこら辺の設置目的がどうなのか、代替可能性がどうなのかというところがございます。それがまず第一にあってということかなというふうに思いますので、タイトルのつけ方も含めて考えさせていただきます。

●**平本委員長**

内田副委員長のご指摘とも関連する話だと思うので、そこはやはり公平に書いておくということは大事だと思います。目的によっては箱が要らないというものについては、箱をつくろうとしないというようなことですよ。

その点もしっかりと記述していただくといいのかなと思います。

●**小島委員**

今、ご指摘をいただいていたように、ソフト的にサポートできる、利用補助みたいな形でサポートする、あるいは、留学生の施設も、例えば、ご案内をきちんとしてあげることで入りたいところに入れるようにマッチングを強化するほうが意味があるだろうと思います。

箱物を持つと、それを建てる費用があつて、維持管理して、さらに大規模修繕があるということを長期的に考えると、非常にコストが高いのですけれども、ソフトでそういうふうにサポートする分には、別にそこまでのコストがかかるわけではないのです。特に、札幌市は、ある意味、民間の資本が投下されているエリアですから、そこをうまく使うべきではないかというふうに思います。

●**平本委員長**

同感です。

ほかには、ご指摘、ご意見はございませんか。

●**本間委員**

先ほど飯田委員がおっしゃったように、ソフト事業への転換というところをもう少し強調していただいてもいいのかなと思います。地域格差が出てくる部分もあるので、市民に対してよりいいサービスが提供できるという面であれば、札幌市保養センター駒岡もそうですし、実はソフト事業のほうが広く展開できるという視点を新規のときに持つ

てもらおうといいのではないのでしょうか。

●平本委員長

本当ですね。

どこまで書けるかは別として、今の本間委員のご意見はそのとおりだと思います。

●推進課長

新規も含めて、在り方というのをちゃんと考えるのだということですね。

●平本委員長

そうですね。

ソフトでやれることは、無理してハードを持たないでソフトで十分やっていただきたいということですよ。

●推進課長

了解です。

●平本委員長

ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、本日の審議内容でございました外部評価報告書(案)について、一通りご審議をいただきまして、修正が必要なところも含めましてご議論いただいたということで、これで一応議題につきましては終わりということにさせていただきたいと思っております。

3. 報告事項

●平本委員長

それでは、引き続きまして、事務局よりご連絡事項等をお願いします。

●推進課長

報告事項としまして、行政評価・事業評価調書の様式の改定についてご説明をさせていただければと思います。

お手元に2枚の評価調書を用意させていただいているかと思っております。文字がたくさんあるほうが現状の評価調書でございます。皆様にも見ていただいたものでございまして、現状の評価調書は、表裏のA4判の2枚物でございまして、特に裏面をご覧いただくと、かなり事業の成果を分厚い分量で定性的な文言を中心に記載しておりました。

そうすると、役所内で何が起るかというと、調書の作成作業が事務的になってしまうのです。例えば、毎年毎年コピーペをして文言を少し変えるだけだとか、左側にABなどを記載する欄がありますが、全部A判定に付けてしまったりと、安易に評価を行うものとなってしまうと、また、市民への説明責任のツールとして分量も多過ぎるし、やや定性的過ぎるのかなと考えているところでございます。

そこで、来年度に向けて評価調書の改定をしていきたいなと思っております。

別紙のように、端的に、A4判の1枚物ぐらいで示したいと思っております、事業内容のところは、事業の背景、内容、どのような状態にしたいのかというロジックモデル的な流れを意識できるような形でまず書いてもらおうと、その上で、事業の予算等を記載しておりますが、その下の指標というところに厚みを持って書いていただくような形にしたいなと思っております。

事業のよしあしを評価するのは指標設定ということでございますので、アウトプットとアウトカムのそれぞれの指標の状態、この指標が現状どうなっていて、それをどう評価するのか、今後どうしたいのかといったようなことを記載していただくような形にしたいなと思っております。

その上で、一番下のところですけども、事業自体の見直しの内容ですとか次年度以降の方向性を記載していただくというように、様式をシンプルな形、かつデータと指標に基づくというような形で、客観的にぱっと市民が見てこれが何だというのが一々読み込まなくても端的に見えるような形にすることによって、事業の進捗を理解しやすくなる、あるいは、原課の職員にもちゃんと考えてもらう様式にしていきたいなと思っております。

なお、現在、札幌市の予算事業は合計約1,300の事業数がございます。

実は、評価調書を作成するのは、予算額が1,000万円以上の事業に限るなど、約600事業しか対象にしていなくてございます。

次年度以降、評価調査はシンプルにする一方で、事業費が1,000万円未満のものについても、内部事務経費みたいなものを除くものは評価対象としていくことにしたいと思っております。

事業費自体は1,000万円未満と少なくとも、結構手間がかかっていたりして、時代背景に合っていないものも含まれるのかなと思っておりますので、そこら辺も見直し対象としてしっかりと位置づけていくためにも、1,000万円未満のものも評価対象としていく、一方で、評価調書はシンプルにするというふうにしていきたいなと思っております。

変更した評価調書の運用は来年度中というふうに考えておまして、もしかすると次年度の委員会では旧バージョンも含めてご提供させていただくことになるかもしれませんが、このような形で評価調書を改定していきたいというご報告でございます。

●平本委員長

今、1,300の予算事業があるとおっしゃったうち、1,000万円を超えるのは幾つあるのですか。

●推進課長

1,000万円を超えるのは、大体評価対象が約600事業ですので……

●平本委員長

半分弱ということですか。

●推進課長

大体半分弱ぐらいですね。

●平本委員長

そうすると、700ぐらいの1,000万円未満の事業があるけれども、そこに時代の流れに合わないものがあれば、ある意味では無駄を省くきっかけになるかもしれないですね。

●推進課長

700ほどの事業のうち、内部経費、例えば、我々の事務用品を買う経費だったり、あとは、例えば、生活保護費みたいな法定経費は行政評価委員会で議論してもしょうがないというものがありますので、そういうのを除くと、プラスして400事業から500事業ぐらいは追加で入ってくるのかなと思っていますので、我々の事務方の整理は大変になる可能性はあるのですけれども、そこもしっかり見直しをしていきたいと思っています。

●平本委員長

分かりました。

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

シンプルになるのは悪くないと思いますし、何々という活動事業を行うことで何々という状態にしたい、成果を上げたいという、まさにロジックモデル的な組立てになっているところは、分かりやすくしてほしいなと思います。

●小島委員

今まで、全然関係ないものが入っていたり、アウトカムしか入っていない、アウトプットしか入っていないとかというのがかなりあったので、そこはちゃんと関連づけて書くようにというところが、このシートだけではなくて、恐らくこれに書き方の指示書みたいなものがつくと思うので、そちらにもちゃんと必ず関連づけて書いてねというふうに徹底していただくと、もう少し考えて事業をやるようになるのかなと思います。

●飯田委員

新しい案はすごくいいなと思って拝見していたのです。

一般市民の方が見たときも、単に活動指標とか成果指標としか書いていないと、何のことなのかが分からないと思うのですけれども、こういうふうに書いていただくことで、こういう活動、業務を行うことで、こういう状態にしたい、成果を上げたいなど、また、事業内容のところも、何を実施し、どのような状態にしたいなど、どういうことが書かれているのかというのがすごく分かりやすくなるので、そういう面でもすごくいいなと思って拝見しました。

●推進課長

ABCみたいな評価というのは結構不評なのですよね。何を基準にAとするか、Bと

するかというのが評価調書を見てこれだけ指摘があるのに全部Aと評価しているのはどうなのだというところもあって、こういった定性評価というのはやめていきたいなというふうに思っているところです。

●平本委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、これで本日の予定は終了です。

今後のスケジュールについてご説明をいただきたいと思います。

●推進課長

本日の委員会で指摘事項、修正事項をいただきましたが、全体にかかってくるよりは、それぞれの項目ごとにつけ足していくということが中心ですので、我々で作業させていただいて、正副委員長に確認させていただくというような形でもよろしいでしょうか。

●平本委員長

それでよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●推進課長

では、そのような形で進めさせていただければと思います。

今後ですけれども、11月に市長への提案書の手交式を予定したいと思っております。

現状、11月22日月曜日の13時からを予定しておりまして、平本委員長と内田副委員長にご出席いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議でもって、今年度の委員会は、何かがない限り終了の見込みということでございます。

今年度、いろいろな施設の視察も含めて、委員会活動を行っていただきました。

市議会などでも行政評価委員会のことを取り上げられるなど注目もいただきつつありますので、こういったような活動を今後とも続けていきたいなと思っております。

また、次年度以降でございますが、任期がある方、ない方、それぞれ年度末にかけてご相談させていただければと思いますけれども、引き続きよろしくお願いいたします。

4. 閉 会

●平本委員長

それでは、今年度の委員会は、何か特別なことがない限り今日で終了でございます。

4月からどうもありがとうございました。

次年度も、また引き続きよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

以 上